

月額料金目安▶生活費+介護保険負担額(1割負担の場合)

要支援2	▶	152,382 円
要介護1	▶	153,867 円
要介護2	▶	155,104 円
要介護3	▶	155,987 円
要介護4	▶	156,552 円
要介護5	▶	157,153 円

*上記金額は30日換算です

1
割

割

料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
70,000	21,000	34,200	125,200 円

*ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいておりません。

*管理費には水道光熱費が含まれております。

*食事料金は日額1,140円 30日召し上がっていただいた場合の金額です。

あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。

*月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割り計算となります。(他は実費計算となります)

*退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 * 利用者1割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基	要支援2	760	22,800
本	要介護1	764	22,920
報	要介護2	799	23,970
酬	要介護3	824	24,720
料	要介護4	840	25,200
	要介護5	857	25,710
	科学的介護推進体制加算	—	41
	生産性向上推進体制加算(II)	—	11
	協力医療機関連携加算(I)	—	102
	医療連携体制加算(I)ハ(要介護)	38	1,140
	口腔衛生管理体制加算	—	31
	口腔・栄養スクリーニング加算	21	—
	認知症専門ケア加算(I)	3	90
	若年性認知症利用者受入加算	122	3,660
	入院時費用	250	—
	初期加算	31	—
	退居時情報提供加算	254	—
	退居時相談援助加算	406	—
	新興感染症等施設療養費	244	—
看	死亡日前31~45日	73	—
取り	死亡日前4~30日	146	—
介護	死亡日前2~3日	690	—
	死亡日	1,298	—
	介護職員等処遇改善加算(II)	該当自己負担額合計の17.8%を加算	—



注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。

注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.14円)で計算しております。

注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。

注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。

注5) 若年性認知症受入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。

注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。

注7) 退居時情報提供加算、退居時相談援助加算は1回のみの加算です。

注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。

注9) 介護保険負担金額は目安です。

(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)

令和6年4月1日改定



その他費用

理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	2,060円	レクリエーション材料費等
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ

月額料金目安▶生活費+介護保険負担額(2割負担の場合)

要支援2	▶	179,565 円
要介護1	▶	182,533 円
要介護2	▶	185,007 円
要介護3	▶	186,774 円
要介護4	▶	187,905 円
要介護5	▶	189,107 円

*上記金額は30日換算です

2
割

料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
70,000	21,000	34,200	125,200 円

*ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいておりません。

*管理費には水道光熱費が含まれております。

*食事料金は日額1,140円・30日召し上がっていただいた場合の金額です。

あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。

*月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割り計算となります。(他は実費計算となります)

*退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 * 利用者2割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基	要支援2	1,520	45,600
本	要介護1	1,528	45,840
報	要介護2	1,598	47,940
酬	要介護3	1,648	49,440
料	要介護4	1,680	50,400
	要介護5	1,714	51,420
	科学的介護推進体制加算	—	82
	生産性向上推進体制加算(II)	—	22
	協力医療機関連携加算(I)	—	204
	医療連携体制加算(I)ハ(要介護)	76	2,280
	口腔衛生管理体制加算	—	62
	口腔・栄養スクリーニング加算	42	—
	認知症専門ケア加算(I)	6	180
	若年性認知症利用者受入加算	244	7,320
	入院時費用	500	—
	初期加算	62	—
	退居時情報提供加算	508	—
	退居時相談援助加算	812	—
	新興感染症等施設療養費	488	—
看取り	死亡日前31~45日	146	—
介護加算	死亡日前4~30日	292	—
	死亡日前2~3日	1,380	—
	死亡日	2,596	—
	介護職員等処遇改善加算(II)	該当自己負担額合計の17.8%を加算	



注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。

注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.14円)で計算しております。

注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。

注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。

注5) 若年性認知症受入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。

注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。

注7) 退居時情報提供加算、退居時相談援助加算は1回のみの加算です。

注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。

注9) 介護保険負担金額は目安です。

(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)

令和6年4月1日改定



その他費用

理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	2,060円	レクリエーション材料費等
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ

3月額料金目安▶生活費+介護保険負担額(3割負担の場合)

要支援2	▶	206,747 円
要介護1	▶	211,200 円
要介護2	▶	214,911 円
要介護3	▶	217,561 円
要介護4	▶	219,257 円
要介護5	▶	221,060 円

*上記金額は30日換算です



料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
70,000	21,000	34,200	125,200 円

*ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいておりません。

*管理費には水道光熱費が含まれております。

*食事料金は日額1,140円・30日召し上がっていただいた場合の金額です。

あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。

*月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割り計算となります。(他は実費計算となります)

*退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 * 利用者3割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基	要支援2	2,280	68,400
本	要介護1	2,292	68,760
報	要介護2	2,397	71,910
酬	要介護3	2,472	74,160
料	要介護4	2,520	75,600
	要介護5	2,571	77,130
	科学的介護推進体制加算	—	123
	生産性向上推進体制加算(II)	—	33
	協力医療機関連携加算(I)	—	306
	医療連携体制加算(I)ハ(要介護)	114	3,420
	口腔衛生管理体制加算	—	93
	口腔・栄養スクリーニング加算	63	—
	認知症専門ケア加算(I)	9	270
	若年性認知症利用者受入加算	366	10,980
	入院時費用	750	—
	初期加算	93	—
	退居時情報提供加算	762	—
	退居時相談援助加算	1,218	—
	新興感染症等施設療養費	732	—
看取り	死亡日前31~45日	219	—
介護加算	死亡日前4~30日	438	—
	死亡日前2~3日	2,070	—
	死亡日	3,894	—
	介護職員等処遇改善加算(II)	該当自己負担額合計の17.8%を加算	



注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。

注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.14円)で計算しております。

注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。

注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。

注5) 若年性認知症受入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。

注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。

注7) 退居時情報提供加算、退居時相談援助加算は1回のみの加算です。

注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。

注9) 介護保険負担金額は目安です。

(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)

令和6年4月1日改定



その他費用

理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	2,060円	レクリエーション材料費等
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ